

令和2年度 第4回金谷区地域協議会

次 第

日時：令和2年8月26日(水)午後6時～
会場：福祉交流プラザ2階 第1会議室

1 開 会

2 議題等の確認

3 報告

(1) 金谷区の人口及び世帯数等について

(2) 「公の施設の再配置計画」の策定について [行政改革推進課]

4 議題

(1) 自主的審議に係る提案について

5 事務連絡

6 閉 会

金谷区に関するデータ

1 国勢調査の結果

(1) 金谷区の人口及び世帯数

	H12	H17	H22	H27
人口（人）	13,608	14,105	14,332	14,174
世帯数（世帯）	4,535	4,812	5,030	4,925

- ・H27 国勢調査における上越市の人口は 196,987 人、世帯数は 71,015 世帯であり、市全体に占める金谷区の人口は 7.20%、世帯数は 6.94%となっています。
- ・金谷区の人口は、平成 12 年と比較して 4.2%増加しており、毎年概ね 38 人ずつ増加している計算になります。（なお、市人口の平成 12 年と比較した減少率は 7.0%）
- ・平成 12 年の国勢調査の人口を基準とした推移及び他区との比較は別紙のとおりです。

(2) 年齢別人口

	H17		H27	
	人口（人）	構成比（%）	人口（人）	構成比（%）
0～14 歳	2,209	15.7	2,148	15.1
15～64 歳	8,962	63.5	8,135	57.4
65 歳～	2,848	20.2	3,839	27.1
不詳	86	0.6	52	0.4
合計	14,105	100.0	14,174	100.0

- ・H27 国勢調査における上越市の年齢別人口の構成比は、次のとおりです。
0～14 歳：12.8% 15～64 歳：57.1% 65 歳～：30.1%

(3) 世帯構成の推移

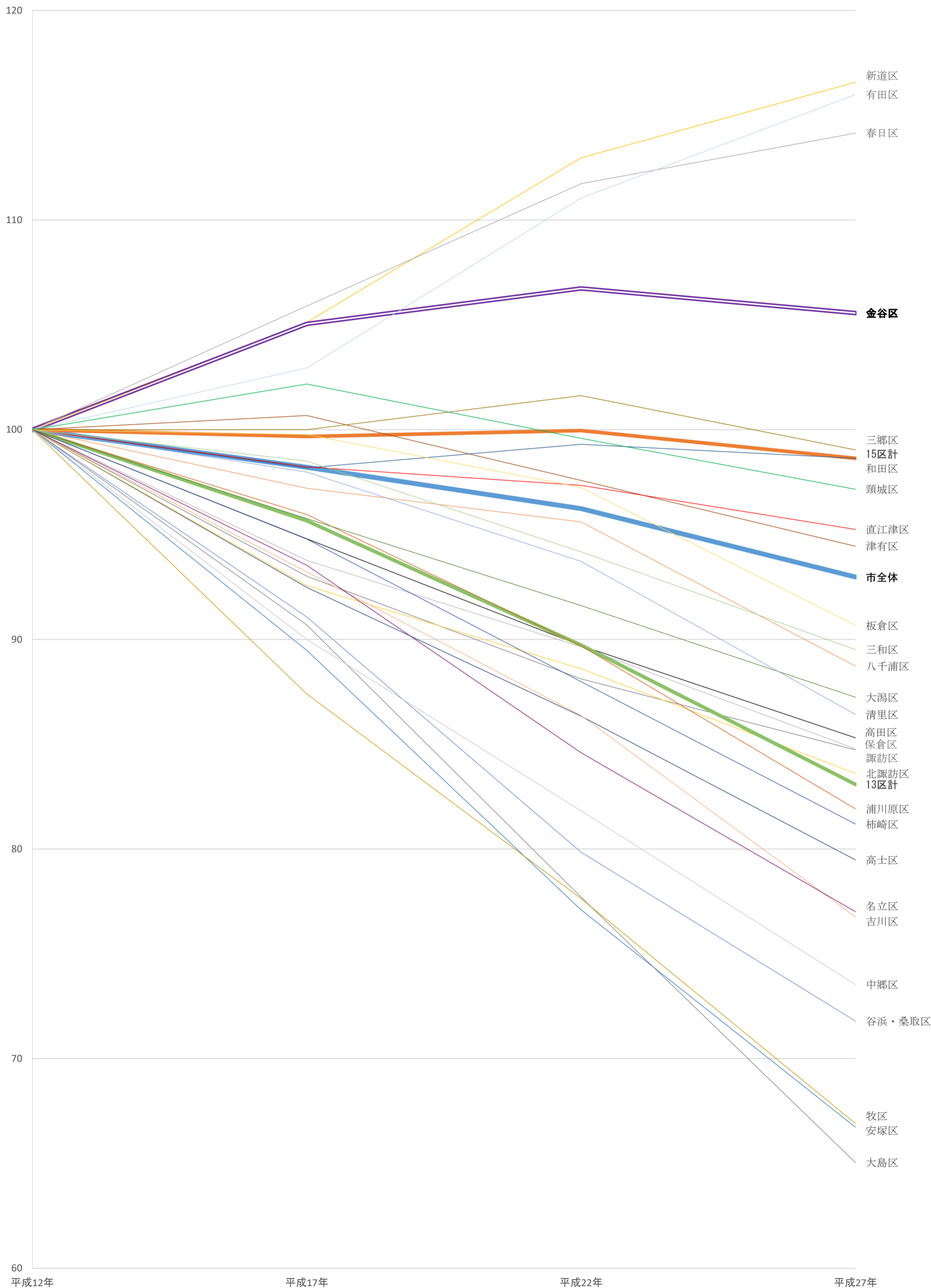
	H17		H27	
	世帯数（世帯）	構成比（%）	世帯数（世帯）	構成比（%）
単独世帯	878	18.8	1,044	21.2
夫婦のみ	944	20.2	1,003	20.4
ひとり親と子ども	406	8.7	496	10.1
夫婦と子ども	1,405	30.1	1,462	29.8
3 世代世帯	788	16.9	685	14.0
その他	245	5.3	223	4.5
合計	4,666	100.0	4,913	100.0

- ・H27 国勢調査における上越市の世帯構成の構成比は、次のとおりです。
単独世帯：26% 夫婦のみ：20% ひとり親と子ども：9%
夫婦と子ども：24% 3 世代世帯：15% その他：6%

2 区内の主な公の施設（施設名称、所在地、建築（改築）年）

- 南葉高原キャンプ場（所在地：大字後谷、建築年：H9）
- 金谷山スーパーボブスレー（所在地：大貫、建築年：S56）
- 金谷地区公民館（所在地：寺町 2、建築年：S56）
- 日本スキー発祥記念館（所在地：大貫 2、建築年：H4）

平成12年の国勢調査人口を100とした人口推移

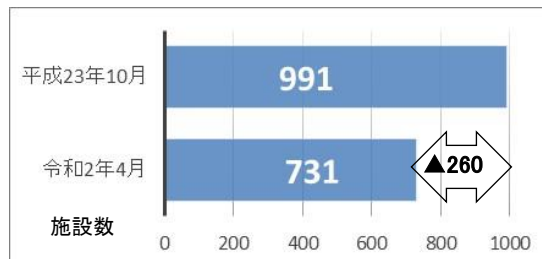


「公の施設の再配置計画」の取組について

1 公の施設の再配置の取組状況と現状と課題について

(1) これまでの取組状況

市町村合併後、公の施設の廃止や譲渡を進め、平成23年10月時点で991施設あった公の施設は、令和2年4月1日現在、731施設となっています。



(2) 現状と課題

現 状

○人口推計

合併当時21万人であった人口は、減少傾向が続いており、令和27年には、推計で約14万人となる見込み。

(R2.4.1 現在の人口：190,042人)

○財源不足

市の財政は、歳出が歳入を上回るため、財源不足を基金の取崩しで補う状況が続く見込み。

(R2～R4年度で49.6億円の取崩しを予定しており、また、R5以降においても収支均衡を図る目途がたっていない。)

○公の施設の状況

- 多くの施設の老朽化に伴う、維持管理経費と更新費用増加の見込み。

(今後40年間の維持・更新費用試算額：約4,325億円)

- 合併前の各市町村で進めた施設整備により多くの類似施設を保有している。(温浴施設、体育館など)

課 題

- 人口の減少
- 施設機能の重複する配置
- 施設更新、維持管理に係る財政負担の抑制
- 施設機能の適正な維持
 - * 老朽化する施設に対する計画的な修繕の実施、機能を維持するための複合化(機能集約)

2 公の施設の再配置計画（個別施設計画）について

(1) 公の施設の再配置の必要性

将来予測される人口減少や市の財政状況等を踏まえ、今後、施設の老朽化がますます進行し、大規模修繕や更新が見込まれる中、多くの施設を現状のまま維持していくことは困難な状況です。

このような状況の下、今を生きる私たちは、地域の皆さんと共に、子どもや孫など次代を担う世代が今後も安心して暮らすことができる将来を見据え、教育や福祉を始めとした市民生活を支える基礎的なサービスを安定的に提供していくためにも、施設の廃止や機能の集約を行う必要があります。

また、継続すべき施設については、末永く利用していただくため、適切に維持・管理し、長寿命化を図ることとしています。

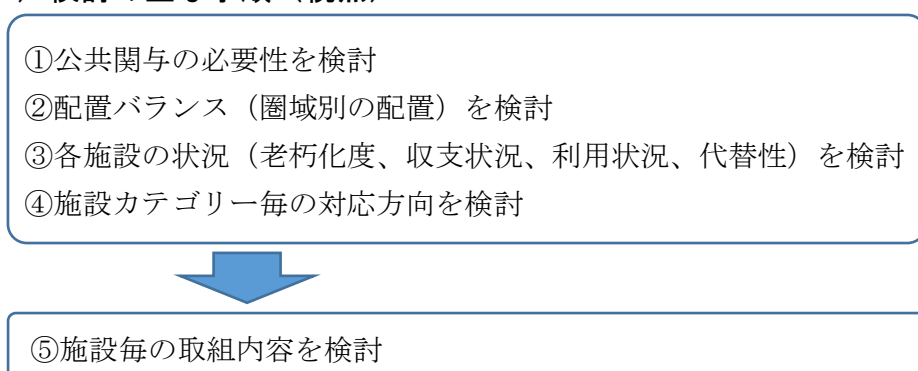
(2) 計画期間

- 令和3年度～令和12年度の10年間とし、令和7年度に見直しを行います。

(3) 公の施設の再配置における取組方針

取組方針	具体的な取組
①人口や財政状況を踏まえ施設の配置を検討	廃止（休止） 用途の変更
②地域の実情を踏まえ施設の配置を検討	機能の集約
③利用状況を踏まえ適切な管理者によるサービス提供を検討	民間譲渡 貸付又は譲渡
④長期にわたり利用促進を図るため計画的な修繕等について検討	施設の長寿命化

(4) 検討の主な手順（視点）



3 スケジュールについて

時 期	内 容
H31. 3～	○ 全 28 区の地域協議会に第 6 次上越市行政改革推進計画の策定に伴い行政改革の取組の概要を説明
R1. 10～11	○ 全 28 区の地域協議会に今後の「公の施設の再配置計画」の取組について説明
R1. 12～R2. 3	○ 地域協議会に公の施設の再配置の取組状況を報告 ○ 関係者との協議（利用者、地元町内会、その他影響が想定される団体等） ※再配置に伴う課題に対する対応策をあわせて協議し再配置計画に反映
R2. 4～	○ 関係者との協議（協議未了の施設）【施設所管課】
R2. 7～9	○ 地域協議会に関係者との協議に基づき作成した再配置候補施設リストを示す。 【行政改革推進課・施設所管課】 ※再配置に伴う課題に対する対応策をあわせて協議し再配置計画に反映
R2. 11	○ 再配置計画（案）の作成【行政改革推進課】
R2. 11～R3. 2	○ 所管事務調査（総務常任委員会）【行政改革推進課】 ○ パブリックコメントの実施（計画案の公表）【行政改革推進課】
R3. 3	○ 公の施設の再配置計画（個別施設計画）策定・公表【行政改革推進課】
〈参考〉 【計画策定後】 R3. 4～R13. 3	公の施設の再配置の実施 ○関係者と正式協議（方針決定） ○地域協議会に諮問 ➡ 答申 ○市議会で議決 ➡ 施設の再配置（廃止、譲渡等）

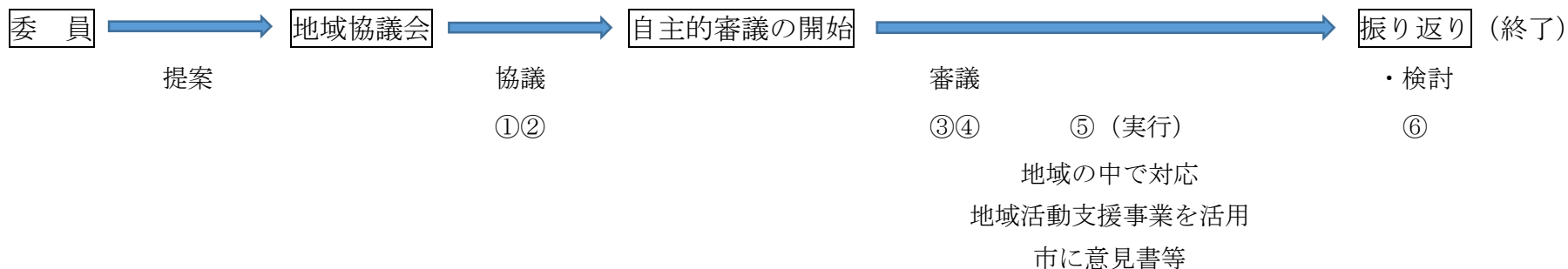
自主的審議の視点及び進め方について

自主的審議＝地域協議会の自主的な判断で、地域の課題や活性化について話し合うこと。

- 審議事項の範囲…金谷区内の課題や活性化について（同じ地域自治区内のこと）——— 裏面：参考資料
- 審議事項の内容…まずは、金谷区内の団体・住民の協力、連携によって解決及び取り組めること。
- 話し合いの姿勢…金谷区内に住む住民としての視点で議論すること。
- 審議の進め方
 - ① 課題等の認識、委員間での共有
 - ② 目指す目標に向け、具体的に何をするか、どうしたいかを協議し、地域協議会として取りまとめる。（審議事項の承認）

↓ 自主的審議事項として審議を開始 ↓

- ③ 問題等の現状把握
- ④ 解決策（取り組み内容）等の検討
 - ・（地域協議会としてできること）地域や関係団体等との意見交換及び調整等。
 - ・（地域協議会ではできないこと）地域や関係団体等に依頼又は提案して実行できるかどうか検討してもらう。
- ⑤ 地域や関係団体等が、地域活動支援事業を活用して事業を実施
 - ・（地域ではできないこと）必要に応じて市に意見書等を提出。
- ⑥ 審議内容及び実施事業等の振り返り



■上越市地域自治区の設置に関する条例

(地域協議会の権限)

第 7 条 地域協議会は、次に掲げる事項のうち、市長その他の市の機関により諮問されたもの又は必要と認めるものについて、審議し、市長その他の市の機関に意見を述べることができる。

- (1) 地域自治区の事務所が所掌する事務に関する事項
- (2) 前号に掲げるもののほか、市が処理する地域自治区の区域に係る事務に関する事項

■上越市地域協議会委員の手引き (P. 8)

○自主的審議とは

地域協議会は、地域住民としての観点から地域の課題や地域の活性化などについて話し合います。このため、自主的な判断で区内の課題等について話し合うこととなります。(中略)

なお、地域協議会は、地域住民の意見を市政に反映するための仕組みであることから、区内に住む住民としての観点からの議論となり、市長に提出される意見書についても、当該区との関わりを基にした内容でなければなりません。

自主的審議に係る提案について（要点整理）

No.	タイトル (地域の課題)	課題の背景	地域の課題	課題の解決	対象 (影響範囲)	事業の目的	実施主体(案)	その他
1	金谷区の防災機能強化	<ul style="list-style-type: none"> 近年、自然災害の発生頻度や常識を超えるものも少なくない。 被害によっては、社会インフラの復旧に長時間を要する場合もある。 行政に対する防災機能強化の要望は高まるが、人材や費用面などから即時に対応は難しい。 	<ul style="list-style-type: none"> 金谷区に10か所の避難所が指定されているが、状況に応じて避難所の開設から水道・トイレ・非常電源の確保など、その機能が十分に果たせるのか。 各町内会や自主防災組織などがその機能の一端を担う必要性があるのではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> 中核となる避難所を設定し、非常電源や装備品などの充実を図ってはどうか。 地域において、実際の行動を伴った避難訓練やシミュレーション活動を行いノウハウを蓄積してはどうか。 将来的にこの取り組みを金谷区全体へ広げてはどうか。 	金谷区の住民	行政に頼らず地域としてできることを考え、「地域が一体となって作り上げる防災」意識の向上	金谷地区振興協議会 連携先：町内会、住民、民間企業、消防団、自主防災組織、小学校	避難所は学校が多いことから、地域と学校・生徒との関わりが深い。この点を生かしボランティア体制の構築や学校行事との連携、防災備蓄品の有効活用などを行う。

(委員の自由意見)

- まずは委員が自分の住む町内の町内会長や防災委員に聞いたり、ハザードマップで危険な箇所を確認するなど理解するとよい。
- 備品だけでなくインフラ的な部分がきちんとできているのかなども踏まえ、市からいろいろ聞いてアクションを起こすことが必要だと思う。
- 金谷区の避難所の実態をまず知って、共通の問題点や提案できることがあれば協議して市へ意見をあげてはどうか。
- 防災訓練は報告のみで終わっていたり、実施内容についての指導もない。防災面においては市の考えは甘い。

No.	タイトル (地域の課題)	課題の背景	地域の課題	課題の解決	対象 (影響範囲)	事業の目的	実施主体(案)	その他
2	林道難波線不法投棄回収活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> 金谷地区振興協議会が中心となって林道難波線における不法投棄回収活動を実施しているが、不法投棄が後を絶たない。 回収ボランティアの人材不足による活動停止への懸念。 	<ul style="list-style-type: none"> 林道難波線における不法投棄物が減少しない。 不法投棄物回収活動に若者の参加が少ない。 	<ul style="list-style-type: none"> しっかりとした看板の取付け。 小学校に呼びかけ啓発ポスターの作成。(コンテストの実施) 学校、学生からの回収活動への参加、人材育成。 	金谷区の小学生及び学生	林道難波線における不法投棄物対策及び回収ボランティアの充実	金谷地区振興協議会	

(委員の自由意見)

- 一般家庭からの不法投棄は減少しているが、業者と思われる不法投棄がひどく、ダミーカメラの効果もなかった。
- 不法投棄回収ボランティアの参加者は年々増えており、今はまだ困っていない状態である。
- こちらから子どもや学校に呼びかけるよりも、子どもたちの方から総合学習等の中で何か活動がしたいという思いが出たときに、地域で協力してはどうか。
- 学校に金谷区の不法投棄の実態を知ってもらうという意味では、学校への働きかけは有効かと思う。
- 「捨てられないようにする」ことが望ましいが、根本的な方策がなかなか見つからないのが実情である。

No.	タイトル (地域の課題)	課題の背景	地域の課題	課題の解決	対象 (影響範囲)	事業の目的	実施主体(案)	その他	
3	地域活動支援事業による楽器購入支援	<ul style="list-style-type: none"> 中学校では、部活の楽器のメンテナンスや不足分の工面に苦労している。 部員が自費で賄う面もあり、限界がある。 数ある部活の中で、吹奏楽部だけ特別扱いにすることは難しい。 一部の区では、地域活動支援事業を活用し、中学校の部活動(吹奏楽部の楽器購入)に対する支援を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> 中学校の部活動(吹奏楽部の楽器の購入)について、地域活動支援事業の取り扱いが地域協議会ごとに判断が違うため不公平感がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 市に対し部活動に対する予算の拡充を求める。 中学校の楽器購入に関する地域活動支援事業のガイドラインを設ける。 市にふるさと納税のメニューに「母校部活動支援」を設けるように求める。 	吹奏楽部の中学生及び保護者 ※金谷区には中学校がないため、学校は他区の中学校。通っている学生も金谷区の中学生だけではない				(事務局) ・課題の対象範囲が金谷区だけの問題ではない。 ・部活動の予算は、保護者と地域からの支援で賄われていること。(もともと市の予算ではない) ・各区の採択方針において、楽器購入は対象外としていない。 ・事業の審査・採択は、各区で採択方針を定め、各委員の審査により決定しており、基本的に各区の自主性に任せている。 ・様々な部活動がある中、吹奏楽部だけガイドラインを定められない。

(委員の自由意見)

- 金谷区内の生徒が通う中学校は通学区域が複数区にまたがっているため、地域活動支援事業を活用すると「どこの区に提案すればよいか」「なぜその区に提案してきたのか」という話になる。
- 中学校の部活動は、奉仕的な活動の部分で行事への参加が少ないイメージがあるため、地域活動支援事業でも遠ざけられているのではないか。
- 金谷区の課題ではなく、地域活動支援事業全体の話である。